

きずなを深め、支えあう佐和山地域に

第 30 号

発行日 令和 7 年 7 月 1 日
発行所 佐和山民生委員
児童委員協議会
発行者 福井 久美子



佐和山民児協だより



2025年は「民生委員児童委員」の改選の年です!

皆さんは、ご自分の地域の民生委員児童委員が誰かをご存知でしょうか?また民生委員児童委員の任期をご存知でしょうか?通常の年度と違い一期3年の任期で12月1日付けからの3年間です。2025年は現任の民生委員児童委員の任期が11月末日で終了し、新たな民生委員児童委員を選任する改選の年にあたります。民生委員児童委員の役割は、地域の方の困り事を解決出来る機関に繋ぐパイプ役の役割や必要な情報を提供する事です。でも民生委員児童委員一人で地域

の見守りが出来る事はないので、地域の方との協力や理解が必要です。改めて民生委員児童委員の存在を意識していただければと思います。

啓発活動を5月11日に「イオンビッグエクストラ彦根店」と「フタバヤ彦根東店」において実施いたしました。多くの皆さんにご理解いただきありがとうございました。

佐和山民生委員児童委員協議会 会長 福井 久美子



心の絆を学ぶ ～止揚学園視察研修～

佐和山民生委員児童委員 施設訪問レポート

3月5日、佐和山民生委員児童委員13名は、障がい者支援施設「止揚学園」を訪問しました。この視察研修は、福祉の現場を直接見学することで、障がいのある方々の生活や支援のあり方について理解を深めることを目的に実施されました。

家族のような温かい絆

施設内を見学すると、清潔で整った生活環境が広がっていました。日常生活を共に支え合う姿が印象的でした。福井園長からは、1962年の設立以来、入居者を「利用者」ではなく「仲間たち」と呼び、共に生活する家族のような関係づくりを大切にしてきたことが語られました。学園内にある納骨堂には90名以上の入居者や支援者が眠っており、「家族としてのつながり」を象徴しています。

「日本で一番大切にしたい会社」特別賞を受賞

研修前日には同学園が「日本で一番大切にしたい会社」の特別賞を受賞したことも紹介されました。福井園長は「私たちは会社ではありませんが」と前置きしつつも、利益追求ではなく、人を大切にし、共に生きるという学園の長年の姿勢が評価されたことへの感謝を述べられました。

共に食事し、交流を深める

も職員と仲間たちが協力して行う様子を間近で見ることで、支え合う関係の大切さを実感しました。質疑応答では、「困っていることを何とか乗り越えようとするのが私たちの福祉です」という園長の言葉が心に響きました。

「共に生きる」ことの意味

深い感銘を受け、「互いに寄り添い、支え合うこと」で築かれる家族のような関係が福祉の本質であることを学びました。仲間たちが日常生活の中で困難を乗り越え、支え合う姿は、民生委員児童委員の活動にも通じるものがあります。

この研修は、地域社会での支援活動の重要性を改めて認識する機会となりました。止揚学園の「利用者ではなく仲間たち」という理念は、これからの福祉活動において大切な示唆を与えていただきました。

参加者は「仲間たち」と一緒に食事をし、交流を深めました。

食事の準備や配膳



社会福祉法人 汀会 止揚学園

HPアドレス

<http://www.shiyogakuen.com>



あなたの生活をサポート！彦根市の高齢者向け福祉制度

私たち民生委員児童委員は、高齢者や障がいのある方が安心して暮らせる環境づくりを大切にしています。一人ひとりの困りごとに寄り添い、孤立を防ぎ、より豊かな暮らしを実現することが、地域全体の支え合いにつながると考えています。この広報では、彦根市の主な福祉サービスをご紹介します。

一部費用負担のサービスもありますが、状況に応じて検討されてはいかがでしょうか。皆さんの日常生活のお役に立てれば幸いです。

下記サービスについてご質問やご相談がございましたら、各担当窓口までお電話ください。



緊急・災害時の支援

彦根市災害時避難行動要支援者制度

登録

担当 社会福祉課

☎23-9590

災害時に自力避難が難しい方を事前に登録し、地域の方の手助けで安全に避難できるようにする制度です。

費用 無料(対象条件あり)

彦根市緊急通報システム

登録

担当 高齢福祉推進課

☎23-9660

ご自宅での急病など、万が一の時にボタン一つで助けを呼べる緊急通報システムです。もしもの時の安心を、簡単な操作でお届けします。

費用 月額250円

注意 固定電話が必要です



家事援助サービス

彦根市シルバー人材センター

問合せ ☎22-5622

掃除、洗濯、買い物、庭の草取りなど、日常生活のお手伝いをしています。

費用 1時間あたり1,200円～
(作業内容により異なります)



他に、「ひこね自助具開発工房」というグループで、障がいのある方の生活を支援する自助具を製作しています。

費用 材料費のみ(製作費は無料)

例：物を取る延長器具、食事補助具など

日常生活のサポート

買い物おたすけ本(彦根市社会福祉協議会)



問合せ

☎22-2821

配達・訪問・送迎などのサービスを提供するお店の情報が掲載された冊子です。

令和7年に改訂予定しています。



相談支援課では、下記に関するご相談も受け付けています。

心配ごと相談

生活福祉資金貸付

地域福祉権利擁護事業

成年後見制度

等

相談窓口

彦根市地域包括支援センターすばる

鈴木ヘルスケアサービス(株)内

☎24-0494

高齢者の介護、福祉、健康、医療などの相談に対応しています。

相談料 無料



公的機関の福祉サービス

「令和6年度高齢者等保健福祉サービスの概要」が彦根市ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

地域の民間事業者による生活サポート

公的な支援のほかに、地域の商店や企業などが提供する有料の生活支援サービスがあります。

例：買い物代行、配食、家事援助、見守りなど